

2023 年 8 月 31 日

株式会社サンセイランディック

関係各位

滋賀銀行によるサステナブル評価融資の実行について

当社は本日、株式会社滋賀銀行と『しがぎん』サステナブル評価融資について融資契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

『しがぎん』サステナブル評価融資は、融資に際して、利用企業と社会の持続可能な成長につながる目標を設定し、達成に向けて株式会社滋賀銀行がモニタリングを行い、企業価値向上を後押しする融資になります。

当社は、2022 年に策定した中期経営計画で、ESG の強化を重要な経営課題として考え掲げており、持続可能な社会の実現のため社会課題解決に向けた取組みを推進しています。その中でも重点テーマとして、「社会の将来を担う子供たちへの支援・サポート」「社会福祉支援活動」「従業員のウェルネス向上」「地域・社会奉仕活動」を重点的に推進しています。

この基本方針のもと、ESG の施策の一環として、地方における不動産の有効活用を通じた地域経済の活性化に向けた取組みを推進しており、今回の融資が当社の取組みを一層推進することに寄与するものと考え、本契約を締結することといたしました。

2. 本契約の概要

契約締結日	2023 年 8 月 31 日
貸付人	株式会社滋賀銀行
借入金額	3 億円
借入実行日	2023 年 8 月 31 日
資金使途	長期運転資金
サステナビリティ目標	地域活性化事業の年間検討案件数

※当社のセカンドオピニオンは、以下の URL をご覧ください。

https://www.shigagin.com/pdf/topics_230831_SEL_sansei-l.pdf

<サンセイランディックとは>

サンセイランディックは、底地・築古収益物件（居抜き）をはじめとする権利関係の複雑な不動産を買い取り、関係調整したうえで再販する「権利調整ビジネス」を主軸に、全国展開している会社です。創業 40 年以上の豊富な経験と知識で、地主・家主様のお悩みをワンストップで解決いたします。

不動産権利調整ビジネスに特化している上場企業は弊社のみで、おかげさまで年間およそ 2,000 件のご相談をいただいています。

ひとつの不動産に、土地建物所有者が持つ権利だけでなく借地権者、借家権者といった複数の権利者が存在すると、土地の自由な活用が阻害され、資産価値が低くなってしまいがちです。そういった不動産の再生を行い、流動性を高めることで収益を得ております。

今後もお客様に喜んでいただき、不動産としてあるべき姿をつくり出すべく、尽力してまいります。

以上

<リリースに関するお問合せ先>

株式会社サンセイランディック 経営企画室

フリーコール：0120-331-071 E-mail：info@sansei-l.co.jp